

2026年スタート! 安全運転指導の始めどき

① 1年間の交通事故防止を誓おう

- 1年間の指導計画を策定しよう
- 無事故・無違反者を表彰しよう

② 事故に対する備えを万全にしておこう

- 従業員の保険内容を確認しよう



今年一年の指導計画を策定しよう

あけましておめでとございます。新年を迎え、新鮮な気持ちで薄れないうちに、今年の交通事故防止に関する指導計画を策定して運転者に周知しましょう。指導内容は、前年の事故や違反の特徴を分析し、それらの防止につながるものになります。

たとえば、昨年、駐車場での事故が目立った場合は「前向き駐車を原則禁止にして、バック駐車を徹底する」といった具体的な内容になるよう工夫して、一年分の計画を立てましょう。

指導計画を立てた後は、計画通り実施するとともに、改善点はないか定期的にチェックして、指導内容のブラッシュアップを図ってください。

無事故・無違反者を表彰しよう

長年にわたり、安全運転に努めている優良運転者を表彰することは、他の運転者に対して安全運転を動機づける効果的な方法の一つです。

そこで年初のこの時期に、昨年の無事故・無違反者を表彰しましょう。

表彰制度を導入するにあたっては「原則、有責事故のみカウントする」といった無事故・無違反の定義や、表彰の基準・

内容などを明確に定めておきましょう。

また、個人だけではなく、チームや部署ごとの表彰もあわせて行くと、仲間意識の醸成にもつながるため、一層効果的です。

従業員が加入している保険内容をチェックしておこう

交通事故を起こした場合、運転者は被害者に対して損害を賠償する責任があります。

事故に対する責任の重さを甘く考え、十分な補償内容の保険に加入していないと、万が一の事故の際、大きな負担を抱えることになります。

そこで、従業員が加入している保険の内容をチェックしておきましょう。補償内容が十分ではない従業員に対しては、事故の損害賠償の金額の大きさなどを周知して、十分な補償内容のものに加入することを呼び掛けましょう。

ある事業所では、マイカー通勤を希望する従業員に対して、補償内容が事業所の求める基準をクリアした保険に加入していることを条件としています。

また近年では、自転車が加害者になる事故も多く、その損害賠償額も大きくなりがちです。自転車で通勤する従業員に対しても、自転車保険に加入することを指導しておきましょう。